

第1部 中国の経済と改革

第2章 対外経済関係

第2節 直接投資

1. 2008年の直接投資受け入れ概況

中国が2008年に海外から受け入れた直接投資は、契約件数が27,514件(前年比27.3%減)、実行ベースの投資金額は923億9,500万ドル(同23.6%増)であった。件数ベースでは減少したものの、金額は過去最高記録を更新した。

年間では投資金額が増加したものの、四半期別投資金額(試算値)の推移をみると、第1四半期(1～3月)は前年同期比61.3%増と急増したが、第2四半期は同31.5%増、第3四半期は同27.9%増と期を追うにつれ伸び率は鈍化し、第4四半期には同16.5%減と減少に転じた。

主要国・地域別にみると、最大の投資地域である香港は410億ドル(同48.1%増)と前年に続き大幅に増加した。EU(15カ国計)は同31.3%増と前年のマイナスから好転した。アジアではシンガポールが39.3%増と好調で、投資金額は韓国と日本を上回り、第3位(EU15を含めると第4位)となった。2006、2007年と2年連続で減少した日本はプラスに転じたものの、同1.7%増と微増にとどまり、台湾も一桁の伸びであった。

一方、投資額第2位のバージン諸島は、近年中国向け直接投資増加の牽引役として増加を続けてきたが、2008年は3.6%減と前年実績を割込んだ。韓国も同14.8%減と不調であった。

2008年末現在の外資企業数は、登記ベースでは43万4,900社(分支機構14万6,900社を含む)、前年末比2万8,500社増(7.0%増)となっている。このうち、投資総額が1,000万ドル以上の企業は4万3,000社で、外資企業の約15%を占める。

次に、主要業種別に2008年の動向をみると、件数ベースでは「科学研究・技術サービス等」と教育を除きすべての業種で前年実績を下回った。

金額ベースでは、製造業と非製造業のウエイトは前年と比べ大きな変動はなかった。このうち、製造業は498.9億ドル(前年比22.1%増)と好調であった。

一方、非製造業は、同25.4%増の425.1億ドルと増加したものの、伸び率は前年(47.8%増)よりも鈍化した。これは、最大のウエイトを占める不動産が同8.8%増と小幅な伸びにとどまったこと等によるもので、世界的な金融情勢の悪化や信用収縮の影響等を受けたものと推測される。なお、非製造業の主要業種の中では、卸・小売、情報通信・ソフトウェア、交通運輸・倉庫等が急増した。

ここで登記ベースの統計から不動産分野の企業動向をみると、2008年に登記された外資の不動産企業(現地法人)は450社で、前年の1,559社と比べて大幅に減少した。登録資本金も145億8,700万ドルで、前年の5割程度の水準に落ち込んだ。これについて、国家工商行政管理総局の「市場主体発展情況報告」では、「産業指導政策調整の影響を受けたことに加え、国際金融危機がもたらした資金逼迫で、外資の不動産投資意欲が減退した」

図表1 国・地域別対中直接投資状況

(単位：件、億ドル、%)

	契約件数				実行額			
	2007年	2008年	前年比	シェア	2007年	2008年	前年比	シェア
N I E S	24,017	18,200	-24.2	66.1	363.41	505.05	39.0	54.7
香港	16,208	12,857	-20.7	46.7	277.03	410.36	48.1	44.4
台湾	3,299	2,360	-28.5	8.6	17.74	18.99	7.0	2.1
韓国	3,452	2,226	-35.5	8.1	36.78	31.35	-14.8	3.4
シンガポール	1,058	757	-28.4	2.8	31.85	44.35	39.3	4.8
ASEAN4	515	371	-28.0	1.3	8.16	6.70	-17.9	0.7
タイ	79	56	-29.1	0.2	0.89	1.29	44.2	0.1
インドネシア	68	45	-33.8	0.2	1.34	1.67	24.2	0.2
マレーシア	285	219	-23.2	0.8	3.97	2.47	-37.8	0.3
フィリピン	83	51	-38.6	0.2	1.95	1.27	-35.0	0.1
日本	1,974	1,438	-27.2	5.2	35.89	36.52	1.7	4.0
米国	2,627	1,772	-32.5	6.4	26.16	29.44	12.5	3.2
EU(15カ国)	2,384	1,844	-22.7	6.7	38.60	50.69	31.3	5.5
ドイツ	548	390	-28.8	1.4	7.34	9.00	22.6	1.0
フランス	268	199	-25.7	0.7	4.56	5.88	28.9	0.6
イタリア	348	293	-15.8	1.1	3.48	4.93	41.7	0.5
オランダ	182	152	-16.5	0.6	6.17	8.62	39.8	0.9
ベルギー	52	38	-26.9	0.1	0.96	0.56	-41.6	0.1
ルクセンブルグ	31	29	-6.5	0.1	0.82	1.33	61.3	0.1
英国	475	365	-23.2	1.3	8.31	9.14	10.0	1.0
アイルランド	30	27	-10.0	0.1	0.61	1.98	224.4	0.2
デンマーク	71	49	-31.0	0.2	1.25	2.94	134.9	0.3
フィンランド	23	39	69.6	0.1	0.56	0.54	-3.4	0.1
スウェーデン	78	78	0.0	0.3	1.26	1.39	10.0	0.2
オーストリア	57	43	-24.6	0.2	0.82	1.33	61.5	0.1
ギリシャ	16	5	-68.8	0.0	0.24	0.13	-44.7	0.0
スペイン	193	127	-34.2	0.5	2.13	2.09	-2.0	0.2
ポルトガル	12	10	-16.7	0.0	0.08	0.83	908.5	0.1
カナダ	693	410	-40.8	1.5	3.97	5.43	36.9	0.6
バージン諸島	1,883	975	-48.2	3.5	165.52	159.54	-3.6	17.3
ケイマン諸島	342	216	-36.8	0.8	25.71	31.45	22.3	3.4
合計	37,871	27,514	-27.3	100.0	747.68	923.95	23.6	100.0

(注) 合計は、その他の国・地域を含む。

(出所)「中国投資指南」ウェブサイト

と分析している。

2008年の中国向け直接投資が増加した主な要因は、①アジアの主要国・地域である香港、シンガポールとEUからの投資急増、②近年、減少または微増傾向だった製造業向け投資が上向いたこと、③中国市場の成長性等に着目した卸・小売業投資の続伸——などである。一方、投資の鈍化・減少要因としては、①投資国・地域の上位であったバージン諸島からの投資減少、②不動産投資の鈍化、③世界的な金融危機・信用収縮、景気後退等の影響による投資計画の見直し・中止、④人民元高、原材料価格の上昇や投資関連コストの増加——などが考えられる。

図表2 業種別対中国直接投資

業種	2006				2007				2008			
	件数	前年比	実行額	前年比	件数	前年比	実行額	前年比	件数	前年比	実行額	前年比
	(件)	(%)	(億ドル)	(%)	(件)	(%)	(億ドル)	(%)	(件)	(%)	(億ドル)	(%)
全体	41,473	-5.7	630.21	4.5	37,871	-8.7	747.68	18.6	27,514	-27.3	924.0	23.6
農林水産畜産	951	-10.1	5.99	-16.5	1,048	10.2	9.24	54.1	917	-12.5	11.9	28.9
農業	458	5.8	2.44	-17.9								
採掘業	208	-17.5	4.61	29.7	234	12.5	4.89	6.2	149	-36.3	5.7	17.0
石油及び天然ガス採掘	28	3.7	0.41	-64.2								
製造業	24,790	-14.3	400.77	-5.6	19,193	-22.6	408.65	2.0	11,568	-39.7	498.9	22.1
繊維	1,053	-17.0	20.94	-0.5								
化学原料・製品製造	1,202	-21.2	26.40	-6.0								
製菓	405	-12.0	5.16	-7.1								
汎用機械製造	1,767	-11.8	19.53	-3.9								
専用機械製造	1,924	1.3	18.74	-3.5								
電子・通信設備製造	2,423	-15.8	81.65	5.9								
電気・ガス・水道	375	-3.8	12.81	-8.1	352	-6.1	10.73	-16.3	320	-9.1	17.0	58.1
建設	352	-23.0	6.88	40.4	308	-12.5	4.34	-36.9	262	-14.9	10.9	151.6
交通運輸・倉庫・郵便電信	665	-9.4	19.85	9.5	658	-1.1	20.07	1.1	523	-20.5	28.5	42.1
情報通信、コンピュータサービス、ソフト	1,378	-7.7	10.70	5.5	1,392	1.0	14.85	38.7	1,286	-7.6	27.7	86.8
卸売・小売	4,664	79.2	17.89	72.3	6,338	35.9	26.77	49.6	5,854	-7.6	44.3	65.6
ホテル・外食	1,060	-12.2	8.28	47.7	938	-11.5	10.42	25.9	633	-32.5	9.4	-9.9
ホテル	195	-2.0	3.99	84.6								
金融	52	30.0	2.94	33.7	51	-1.9	2.57	-12.5	25	-51.0	5.7	122.5
不動産	2,398	13.1	82.30	51.9	1,444	-39.8	170.89	107.7	452	-68.7	185.9	8.8
不動産開発・経営	1,915	10.8	74.81	49.0								
リース・ビジネスサービス	2,885	-3.2	42.23	12.8	3,539	22.7	40.19	-4.8	3,138	-11.3	50.6	25.9
科学研究・技術サービス・地質探査	1,035	11.8	5.04	48.1	1,716	65.8	9.17	81.9	1,839	7.2	15.1	64.2
水利・環境・公共施設管理	132	-5.0	1.95	40.3	154	16.7	2.73	39.9	138	-10.4	3.4	24.7
住民サービス・その他サービス	236	-28.3	5.04	93.8	270	14.4	7.23	43.4	205	-24.1	5.7	-21.1
教育	27	-47.1	0.29	65.6	15	-44.4	0.32	8.8	24	60.0	0.4	12.2
衛生・社会保障・社会福祉	20	-9.1	0.15	-61.4	13	-35.0	0.12	-20.9	10	-23.1	0.2	63.1
文化・スポーツ・娯楽	241	-11.4	2.41	-21.0	207	-14.1	4.51	86.9	170	-17.9	2.6	-42.8
公共管理・社会組織	4		0.07	91.1	0	-	0.00	-	1	-	0.0	-

(注) 2008年の数値は前年比を含め国家統計局発表によるが、2007年の実績(件数、金額)が同時に公表されていないため、前年との整合は確認困難。
(出所) 商務部「国際貿易」及び国家統計局ホームページ

2. 日本からの投資動向

(1) 2008年(1～9月)の概況

日本の財務省国際収支統計によれば、2008年1～9月の日本からの対中国直接投資(速報値)は、総額で5,021億円(前年同期比4.3%減)と前年同期に続き減少した。業種別では、前年同期に大幅減となった製造業分野の投資金額が14.9%増と増加に転じる一方、非製造業が36.8%減と急減した。

製造業の内訳をみると、日本の対中投資で最大のウエイトを占める電気機械器具(15.6%増)をはじめ、輸送機械器具22.1%増、一般機械器具29.8%増など機械関係はいずれも好調であった。また、化学・医薬も43.3%増と急増に転じた。2年連続で減少した食料品も38.1%増と好転した。他方、鉄・非鉄・金属は前年の反動減とみられ、2.2%減となった。

非製造業では、不動産業が2.1倍と前年に続き急増した。通信業と運輸業も、それぞれ4.5倍、73.3%増と急速に増加した。一方、金融・保険業は前年の急増から一転して7億円のマイナス(資本の引き揚げ超過)を計上した。また、増勢を続けたサービス業も20.9%減と減少に転じた。

なお、2008年年間の日本の対外直接投資(速報値)は、総額で13兆1,686億円(前年比52.1%増)と急増した。このうち中国向け直接投資は、6,700億円で同8.3%減と年間でも不振であった。

次に、新聞報道ベースを中心に2008年の日本企業の対中国投資動向を概観すると、上半期には、自動車関連部品(製造・販売)をはじめとして、建設機械(製造)、省エネ・環境関連事業、電子部品等の新規投資または生産能力の増強、既存工場拡張などの案件が相次いだ。中国における人件費の上昇に対応するため、自動化・省力化のための機械機器需要の増加を見込んだビジネス展開計画の報道もみられた。非製造業では、ソフトウェア・オフショア開発、小売、大型不動産開発、各種販売・サービス拠点の設立案件などが多数報じられた。食品や玩具などの安全性問題や品質問題に対応するために、検査・管理体制を一層強化する必要性が高まったことから、検査代行サービスや、化学分析・計測サービス関連ビジネスの展開が活発であったのも、2008年の特徴といえよう。

他方、秋ごろからは、生産コストの度重なる上昇問題への対応や、中国一極集中による生産リスクの軽減・分散等を目的に、生産拠点の海外移転や複数現地法人・委託先工場等の集約による業務効率化の報道事例が比較的多くみられた。景気後退や先行き不透明感の高まりによる需要予測の見直しで、投資計画の変更・取り消し、減産や撤退という事例もみられた。

(2) 米国発金融危機と日本企業への影響

ジェトロが2008年11～12月、日本国内企業を対象に、米国発金融危機が日本企業の海外ビジネスに及ぼす影響について実施したアンケート(有効回答数928社、有効回答率

図表3 日本の対中国直接投資業種別統計

(単位：億円、%)

	2007		2008	2008	2008	【試算値】	【試算値】
		前年比	1～3月	4～6月	7～9月	2008 1～9月	前年同期 比%
製造業 (計)	4,926	-13.1	1,091	1,389	1,307	3,787	14.9
食料品	207	-4.2	129	60	79	268	38.1
繊維	76	-30.9	11	22	39	72	-31.4
木材・パルプ	552	13.5倍	30	39	29	98	2.3倍
化学・医薬	371	-32.7	66	133	152	351	43.3
石油	6	-	5	X	X	5	25.0
ゴム・皮革	231	-13.2	2	10	46	58	-69.0
ガラス・土石	112	-17.6	35	29	24	88	-4.3
鉄・非鉄・金属	601	94.5	121	164	153	438	-2.2
一般機械器具	667	12.3	155	190	191	536	29.8
電気機械器具	940	-36.8	236	361	270	867	15.6
輸送機械器具	889	-33.2	230	278	265	773	22.1
精密機械器具	80	-63.5	11	27	34	72	14.3
非製造業 (計)	2,378	58.3	278	596	360	1,234	-36.8
農・林業	5	-66.7	X	X	X	-	-
漁・水産業	9	80.0	X	0	X	-	-
鉱業	1	-	X	X	X	-	-
建設業	22	-21.4	0	2	X	2	-88.2
運輸業	95	-13.6	27	25	26	78	73.3
通信業	48	77.8	76	13	6	95	4.5倍
卸売・小売業	642	-12.5	210	138	190	538	7.8
金融・保険業	1,098	4.0倍	-92	19	66	-7	-
不動産業	202	5.3倍	-1	338	-19	318	2.1倍
サービス業	184	60.0	20	39	32	91	-20.9
合計	7,305	1.9	1,369	1,985	1,667	5,021	-4.3

(注1) 報告件数が3件に満たない項目は、個別データ保護の観点から「X」と表示している。年間の報告件数が3件以上であっても、年間計数を公表することにより、公表済みの四半期毎の公表値において「X」とした項目が算出可能となる場合は、年間計数を公表済み四半期計数の合計値としている。

(注2) 該当データが存在しない項目は、ピリオド(「.」)で表示している。

(注3) 「製造業(計)」、「非製造業(計)」は、各内訳項目、Xに、それぞれ「その他製造業」、「その他非製造業」を加えた合計であり、表上の各業種の合計と必ずしも一致しない。

(出所) 財務省国際収支統計 対内対外直接投資(国別・業種別)より作成 <http://www.mof.go.jp/>

28.3%)によると、回答企業の7割強(72.4%、672社)が業績悪化を見込んでいる。今後海外部門の業績(売上高・営業利益)が「大いに悪化する」と回答した企業は33.3%(309社)、「やや悪化する」企業は39.1%(363社)である。「特に影響はない」、「改善する」との回答はそれぞれ20.4%(189社)、1.9%(18社)であった。

影響の度合いは、業種により異なる。「大いに悪化する」、「やや悪化する」を合わせた回答比率が高かったのは、「窯業・土石」(回答社数18社中100%)、「精密機械」(21社中100%)、「石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品」(39社中36社、92.3%)、「自動車、自動車部品、その他輸送機器」(55社中52社、94.6%)などである。製造業全体では81.5%(546社中445社)に達し、幅広い業種に影響が及んでいるといえる。他方、小売(17社中7社、41.2%)、金融・保険(41社中8社、19.5%)、専門サービス(コンサルティング・法務等、21社中6社、28.6%)など、非製造業への影響は相対的に限定的との見込みであり、非製造業全体(商社・卸売・小売含む)では59.4%(382社中227社)が

影響を受けている。

企業が拠点を設置している国・地域ごとに影響度をみると、特に中・東欧に拠点を設置している企業の業績悪化懸念が強まっており、「大いに悪化する」、「やや悪化する」を合わせると、ほぼ100% (98.2%) の企業が業績悪化を見込んでいる。これに対し、中国、香港、ベトナムなどアジアに拠点を置く企業の悪化懸念は相対的に低い。中国に拠点を有する企業は、「大いに悪化する」が38.2%、「やや悪化する」が42.9%に対し、「特に影響はない」という回答は14.8%である。

海外部門の業績への具体的な影響（複数回答）としては、「輸出先・進出先国・地域の景況感悪化に伴う売上数量の減少」が8割弱と圧倒的に多く、次いで「円高による自社製品・サービス価格競争力の低下」、「輸出先・進出先国・地域の景況感悪化に伴う単価の低下」、「取引先企業の信用力低下に伴う悪影響、現地通貨安による仕入れ等のコスト上昇」などが続く。他方、「円高による仕入れコスト等の低下」という回答（7.8%）をはじめ、「商品市況、原材料価格の低下に伴うコスト低下」、「現地通貨高による仕入れコスト等の低下」などコストメリットをあげる回答企業はいずれも10%に満たない。

中国との今後3年程度のビジネス展開については、回答企業の半数（50.1%）が既存ビジネスの拡充、新規ビジネスを検討しているものの、その回答率は前回調査（2007年度）時点と比べて12.9ポイント減少している。

2008年8月の北京五輪を境とする需要の変化の有無についての設問では、「一時的な調整局面を迎えている」（32.2%）が最も多く、「需要は低迷している」（20.3%）という回答と合わせると5割強を占める。なお、前回（2007年度）調査時点では、五輪開催の影響について、「需要は引き続き高い伸びを維持」が17.2%、「需要の伸び率は低下するものの、安定的に拡大傾向が持続」が38.3%と、5割強が先行きに明るい見通しを想定していたことから、中国ビジネスをめぐる情勢に大きな変化が見られる。

3. 中国進出米国系企業の経営動向

上海米国商会在2008年9～10月に実施したアンケート結果（「2008年度中国商業報告」）によると、回答企業の約4割が中国を「中国市場向けの生産・調達・サービス拠点」と位置づけており、「中国向け輸出（貿易）拠点」という回答を加えると、約6割の回答企業が中国市場参入を主目的としている。このほか、約2割は「米国市場向けの生産・調達・サービス拠点」、1割強が「第三国市場向けの拠点」と位置づけている。

また、中国市場の参入状況について、54%の企業は2008年に市場占有率が上昇したと回答する一方、6割弱の企業は中国企業または外資企業の競争相手が増加したと回答し、中国市場における競争の激化を伺わせる。

コストの上昇が中国の競争力を相対的に低下させたと回答した企業は、前回（2007年）調査時点と比べて17ポイント上昇し、30%となった。経営利益率にマイナスの影響を及ぼした要因としては、7割強の企業が給与等人件費の変化（上昇）を指摘し、次いで商品・

原材料価格の変化（回答率6割弱）、物流コストの変化、市場価格の変化、税負担の変化（支出増）が上位5項目となっている。

2008年のビジネス上の課題・問題点としては、人的資源の制約・欠乏が「悪化した」とする回答が44%と最大であり、状況が「変わらない」とする回答と合わせると7割強の企業が指摘している。このほか、「悪化した」と回答したウエイトが高い順に、通関時間の遅れ・長期化（34%）、営業許可証の取得（22%）、保護主義（22%）、「官僚主義」（19%）などとなっている。また「状況が変わらない（改善なし）」という回答が多かった項目は、順に政策が不明確（77%）、政策解釈が不一致（67%）、知財権侵害（64%）、「官僚主義」（62%）、透明性の欠如（61%）などとなっている。

ここで、前述のジェトロによるアンケート調査結果に基づき、日本企業の認識との比較を試みると、「中国とのビジネス関係がある、または新規ビジネスを検討している」日本企業（製造業、商社・卸・小売）のビジネス上のリスク・問題点について、中国は1位が「知財権の保護に問題あり」（回答企業の56.8%）、2位は「法制度が未整備、運用に問題あり」（55.3%）と上位2項目が半数を超える回答率であり、次いで「人件費が高い、上昇している」（43.4%）、「労務上の問題点あり」、「税務上のリスク・問題あり」が上位5項目となっている。これらの課題・問題は、2007年の前回調査の回答結果でもほぼ同様に上位に位置付けられている。

以上2つのアンケート結果を見る限りでは、日本・米国いずれの企業も、知的財産権の保護をはじめ、法制度・政策の解釈・運用の透明性やコスト上昇を主要な問題点として認識している様子が窺える。

4. 外資企業関連の法令・政策動向

(1) 独占禁止法の施行

制定公布までに長期間を要した独占禁止法が2008年8月から施行された。コカコーラ社による中国の大手飲料メーカー匯源果汁集団の買収案件は、商務部が独禁法に基づき審査した結果、不承認となった。その理由としては、この案件が成立すると、①コカコーラ社の炭酸飲料市場における支配的地位が、やがて果汁飲料市場に及び、現存する果汁飲料企業の排除、競争制限効果をもたらし、消費者の合法的な権益を損なうこと、②既存の果汁知名ブランドが果汁飲料市場に対するコントロール力を強め、潜在的な競争相手の市場参入障壁が高まること、③中小果汁飲料企業の市場参入とイノベーション能力を抑制すること等をあげている。独禁法に基づく審査結果が不承認となったのは、本件が初のケースだという。

(2) 雇用・労働関連法整備と労働争議の動向

雇用・労働分野では、労働契約制度の確立や労働者の権益保護、安定した労働関係の構築等を目的とする労働契約法が2008年1月より施行となった。また、5月には労働争議

調停仲裁法が施行された。上海市を例に挙げると、2008年に上海の労働争議仲裁機構が受理した案件は64,580件で前年比119.1%増と急増した。このうち、外資企業で発生した案件は全体の21.3%を占め、前年の2倍となっている。争議の原因は、労働報酬（案件総数の約5割）や経済補償金（同2割弱）にかかわるものを中心だという。

争議件数が急増した背景には、労働契約法など関連法令の施行、訴訟費用の軽減化、労働者の権利意識の高まり、経済情勢の急激な悪化による雇用調整（人員削減等）の増加などが指摘されている。

(3) 増値税還付・控除制度の変更・廃止

増値税関連では、2009年1月1日以降購入した固定資産の仕入税額は、売上税額から控除できるようになった。これに伴い、輸入設備の増値税免税制度と外資企業の国産設備調達にかかる増値税の還付制度が廃止された。この廃止に対し、一定の経過措置が取られているものの、例えば大型設備の調達が必要で、生産が開始し売上が発生するまでに長期間を要するプロジェクトは、企業にとって仕入税額控除までの増値税相当分の資金調達と金利負担等の問題が生じうる。また、売上にかかる税金が増値税ではなく営業税である事業者（サービス業等）は、設備購入にかかる増値税の仕入税額が控除できないという問題も指摘されている。

(4) 投資手続の簡略化

投資手続きでは、商務部による許認可権限の一部が、地方政府に委譲された。例えば2008年8月からは、商務部所管のうち、①基準額（投資総額および登録資本が、奨励類と許可類は1億ドル、制限類は5,000万ドル。以下「基準額」）以下の外商投資企業の設立・増資と、②基準額以下の外商投資株式会社の設立・変更は、省レベルの主管部門が審査批准することとなった。また、9月からは、外商投資商業企業の設立および変更も、省レベルの商務部門が審査批准することとなった（一部取扱品目等の例外事項あり）。さらに12月には、商務部の審査批准により設立した外商投資企業が、実質的な変更を伴わない変更（企業名称変更、投資者名義変更、同一市内の経営住所変更、董事会人数変更、法律の規定に基づく経営期限の変更）をする場合、商務部が省レベルの商務主管部門に授権して審査批准することになり、行政手続が簡素化された。

(5) 外資企業の不正常的な撤退に対する政策措置

一部地域では、外資企業の不正常的な撤退が発生し、中国側が重大な経済的損失を被り、社会の安定に対してマイナスの影響を及ぼしているとの認識の下、商務部は外交部、公安部、司法部と連名で2008年11月、「外資の不正常的な撤退による中国側利益の追求と訴訟の手引」という通知を発出した。同通知では、中国が多くの国と民商事司法協力条約または刑事司法協力条約を締結しており、これらの条約が国境を越えた民商事案件を処理する

有効な法的根拠である旨を紹介している。

また、同通知では、①外資の不正な撤退が発生した際には、中国側当事者は早急に司法主管部門に民商事または刑事案件として申請すること、②主管部門は所定手続と民商事司法協力条約または刑事司法協力条約に基づき外国側に司法協力を請求すること、③正規の清算義務を履行せず債権者に損失を与えた場合には、規定に基づきしかるべき者（董事等）が相応の民事責任を負い、企業の債務に対しては連帯賠償責任を負うこと、悪意による脱税で税額が多額である容疑者に対しては、外交ルートなどを通じて容疑者の引渡しを請求することにより、法的な責任を追及する——等となっている。